

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全国保育協議会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔<https://www.zenhokyo.gr.jp>〕

## —今号の目次—

- ◆ 「第3回こども未来戦略会議」が開催される(こども家庭庁) …………… 1

## ◆ 「第3回こども未来戦略会議」が開催される(こども家庭庁)

令和5年5月17日、「第3回こども未来戦略会議」が開催されました。これは、本ニュース No.22-62 でお伝えしている「こども・子育て政策の強化について（試案）」を踏まえ、今後必要となる政策強化の内容、予算、財源について議論すべく、全世代型社会保障構築本部のもとに、岸田 文雄 総理大臣を議長として設置されたものです。

第3回会議では、児童手当の拡充など、「こども・子育て政策の強化について（試案）」で示された3年間の集中対策が議論されました。

岸田総理は、「次回、安定的な財源の在り方について集中的に議論してほしい」と述べ、6月までに財源論を含む「こども未来戦略方針」を定めるとしました。

なお、保育に関連する内容としては、下記が当日の会議資料として提出されています。

### ◆ 幼児教育・保育の質の向上～75年ぶりの配置基準改善と更なる処遇改善～

- 待機児童対策の推進により量の拡大は進んだものの、一方で、昨今、幼児教育・保育の現場でのこどもをめぐる事故や不適切な対応事案などにより子育て世帯が不安を抱えており、安心してこどもを預けられる体制整備を急ぐ必要がある。
- このため、保育所・幼稚園・認定こども園の運営費の基準となる公的価格の改善について、公的価格評価検討委員会中間整理（令和3年12月）を踏まえた費用の使途の見える化を進め、保育人材確保、待機児童解消その他関連する施策との関係を整理しつつ、取組を進める。
- 具体的には、「社会保障と税の一体改革」以降積み残された1歳児及び4・5歳児の職員配置基準について1歳児は6対1から5対1へ、4・5歳児は30対1から25対1へと改善するとともに、民間給与動向等を踏まえた保育士等の更なる処遇改善を検討する。

### ◆ 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設～

- 0-2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て世帯の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があることから、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の創設を検討する。当面は、未就園児のモデル事業の拡充を行いつつ、基盤整備を進める。あわせて病児保育の充実を図る。

## 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充 ～「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設～

＜こども・子育て政策の強化について（試案）（令和5年3月31日）＞（抄）

- 0-2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て世帯の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があることから、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付の創設を検討する。当面は、未就園児のモデル事業の拡充を行いつつ、基盤整備を進める。

### 【新たな通園給付のイメージ】

- こども1人につき月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組みとすることを想定。
- また、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点などの幅広い事業者の取組を想定。

### 現行の子どものための教育・保育給付

・フルタイム就労の者  
・パートタイムの者（一定の就労時間以上）等  
※保育の必要性を市町村が認定することが必要



### こども誰でも通園制度（仮称）の創設

・専業主婦（夫）・育児中の在宅で子育てをする家庭 等  
※就労の有無を問わない

※令和5年度からは、未就園児の定期的な預かりモデル事業を実施



- 在宅で子育てしている場合でも、専門職がいる場で、同世代と関わりながら成長できる機会を保障できる。
- 理由を問わず、誰でも簡単に利用でき、育児負担や孤立感を解消できる。
- 給付制度化することで、全国的な提供体制の確保が進みやすくなる。

こども未来戦略会議 資料の詳細は以下をご参照ください。

■ 内閣官房トップページ > 各種本部・会議等の活動情報 > こども未来戦略会議

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo\\_mirai/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mirai/index.html)